

令和 5 年度

事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

学校法人 越原学園

I. 学校法人の概要

学校法人越原学園は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神（学園の理念）に則って学校教育を行い、これからの時代に求められる有為の人材を育成することを目的としております。

この目的を達成するために設置された学校法人越原学園の令和5年度における概要は、以下のとおりであります。

1. 基本情報

(1) 法人の名称 : 学校法人 越原学園

(2) 主たる事務所の住所 : 名古屋市瑞穂区汐路町3丁目40番地

電話番号 : (052) 852-1111 FAX 番号 : (052) 852-7470

ホームページアドレス : <https://www.nagoya-wu.ac.jp/>

2. 建学の精神

学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する。

3. 主要な運営指標等の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収容定員					
大学	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
大学院	12	12	12	12	12
短大	600	650	650	630	610
高校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
中学校	300	300	300	300	300
附属幼稚園	209	209	209	209	209
学生在籍者数					
大学 (収容定員充足率)	2,044 (85.2%)	2,003 (83.5%)	1,896 (79.0%)	1,750 (72.9%)	1,650 (68.8%)
大学院	2	4	3	1	1
短大 (収容定員充足率)	504 (84.0%)	538 (82.8%)	456 (70.2%)	356 (56.5%)	301 (49.3%)
高校	535	556	619	622	689
中学校	183	261	293	307	291
附属幼稚園	189	184	175	193	181
入学定員					
大学	600	600	600	600	600
大学院	6	6	6	6	6
短大	300	300	300	280	280
高校	320	320	320	320	320
中学校	120	120	120	120	120
入学志願者数	R2年度入学	R3年度入学	R4年度入学	R5年度入学	R6年度入学
大学	2,884	2,310	1,857	1,494	1,412
大学院	2	0	0	0	0
短大	507	371	229	203	145
高校	433	468	380	438	368
中学校	790	892	991	1,026	952

教職員数					
大学短大教員数	125	134	135	147	145
大学短大職員数	71	71	72	70	72
大学短大臨時職員数	19	16	16	16	11
中高教員	62	62	61	62	65
中高職員数（含、契約）	10	10	12	10	10
幼稚園全教職員数	12	12	10	11	12

4. 沿革

大正 4 年 4 月	越原和、越原春子、名古屋女学校（学校法人越原学園の前身）を創立。校訓を「親切」と定める。
10 年 4 月	名古屋女学校を名古屋高等女学校に昇格させる。
昭和 15 年 4 月	名古屋市実業家小川善三郎、小川潤三（ともに故人）兄弟両氏の寄付金を基本として、財団法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を設置、名古屋市緑ヶ丘高等女学校を創立する。本学園は遠く大正 4 年、越原和、越原春子夫妻（ともに故人）によって創立された名古屋女学校（現学校法人越原学園）の姉妹学園として設立され、以来現在に至るまで両学園は教学面で緊密に提携し、女子の一貫教育を推進している。
23 年 4 月	学制改革により名古屋女学校、緑ヶ丘高等女学校を改組して名古屋女学院高等学校、名古屋女学院中学校に改め、名古屋女学院中学校を本法人が維持経営することとなる。
25 年 4 月	名古屋女学院短期大学（家政科）を置く。初代学長越原春子。
26 年 4 月	私立学校法の制定により、財団法人を学校法人に組織変更する。
33 年 4 月	短期大学に専攻科を置く。
37 年 4 月	名古屋女学院短期大学に服飾科、栄養科の 2 学科を増設する。
39 年 4 月	名古屋女子大学（家政学部家政学科）を設置する。 名古屋女学院中学校の設置者を学校法人越原学園に変更する。 名古屋女学院短期大学を名古屋女子大学短期大学部と改称する。
43 年 4 月	名古屋女子大学家政学部家政学科に家政学専攻、食物学専攻、管理栄養士専攻を置く。
46 年 4 月	名古屋女子大学家政学部に児童学科を置く。 名古屋女子大学付属幼稚園を設置する。
52 年 4 月	学校法人名古屋市緑ヶ丘女子学園を学校法人名古屋女子大学と改称する。
53 年 4 月	昭和 51 年 2 月名古屋女子大学の一部を市内天白区天白町に移転する方針を決定し、第 1 期工事として管理棟 1 棟、児童学科棟 1 棟の建築を同年 10 月に着工し、建物の竣工により、家政学部のうち、児童学科を天白学舎に移す。 名古屋生活文化専門学校を設置する。
55 年 4 月	名古屋生活文化専門学校を名古屋生活技術専門学校に校名変更する。
57 年 4 月	名古屋女子大学短期大学部に英語科を設置する。
58 年 3 月	名古屋女子大学短期大学部服飾科を廃止する。
63 年 4 月	名古屋女子大学に文学部（日本文学科・英語英文学科・児童教育学科）を設置する。
平成 2 年 3 月	名古屋生活技術専門学校を廃止する。
2 年 4 月	名古屋女子大学短期大学部家政科を生活学科に名称変更する。
4 年 3 月	名古屋女子大学家政学部児童学科を廃止する。
4 年 4 月	名古屋女子大学家政学部家政学科に生活環境学専攻、生活経営学専攻を置く。
5 年 4 月	名古屋女子大学短期大学部専攻科学位授与機構認定。
7 年 4 月	名古屋女子大学家政学部に食物栄養学科を設置する。
8 年 9 月	名古屋女子大学短期大学部生活学科食生活専攻を廃止する。
9 年 4 月	名古屋女子大学付属幼稚園を市内天白区高宮町 401-2 に移転し、収容定員を変更する。
10 年 4 月	名古屋女子大学に大学院生活学研究科、人文科学研究科を設置する。
12 年 4 月	名古屋女子大学家政学部生活環境学科を設置する。 名古屋女子大学短期大学部生活学科に生活デザイン専攻、食生活専攻を設置する。 名古屋女子大学短期大学部生活学科服飾専攻を服飾デザイン専攻に名称変更する。
13 年 4 月	名古屋女子大学文学部児童教育学科に児童教育学専攻、幼児保育学専攻を設置する。 名古屋女子大学文学部英語英文学科を英語英米文化学科に名称変更する。
14 年 3 月	名古屋女子大学短期大学部生活学科生活文化専攻を廃止する。
15 年 4 月	「学園長」職を設置する。

16年4月	名古屋女子大学文学部に国際言語表現学科を設置する。
17年4月	名古屋女子大学大学院生活学研究科に食物栄養学専攻修士課程を設置する。
17年4月	名古屋女子大学家政学部生活福祉学科を設置する。
17年4月	名古屋女子大学短期大学部生活学科に生活創造デザイン専攻を設置する。
17年4月	名古屋女子大学短期大学部に保育学科を設置する。
18年3月	名古屋女子大学短期大学部生活学科服飾デザイン専攻、生活デザイン専攻、英語科を廃止する。
18年4月	名古屋女子大学大学院生活学研究科に食物栄養学専攻博士課程（前期・後期）を設置する。 名古屋女子大学大学院人文科学研究科に児童教育専攻（修士課程）、言語表現文化専攻（修士課程）を設置する。
18年11月	平成19年4月1日付けで学校法人名古屋女子大学（大学院・大学・短大・幼稚園）に、学校法人越原学園（高等学校・中学校）を吸収合併し、同時に学校法人名古屋女子大学の法人名称を、学校法人越原学園に変更することが認可される。
19年4月	学校法人名古屋女子大学に学校法人越原学園を吸収合併し、同時に学校法人名古屋女子大学の法人名称を学校法人越原学園に変更する。
20年4月	名古屋女子大学文学部国際言語表現学科を国際言語学科に名称変更する。
21年4月	名古屋女子大学家政学部家政経済学科を設置する。 名古屋女子大学文学部国際言語学科を国際英語学科に名称変更する。
24年3月	名古屋女子大学短期大学部栄養科を廃止する。
25年3月	名古屋女子大学大学院人文科学研究科、名古屋女子大学短期大学部専攻科を廃止する。
26年3月	名古屋女子大学大学院生活学研究科食物栄養学専攻博士後期課程、名古屋女子大学家政学部生活福祉学科を廃止する。
27年3月	名古屋女子大学短期大学部生活学科の専攻課程を廃止する。
27年9月	天白学舎（文学部）を汐路校地に移転し、全学部を統合する。
28年9月	名古屋女子大学文学部国際英語学科を廃止する。
30年3月	名古屋女子大学大学院生活学研究科生活環境専攻修士課程を廃止する。
30年4月	名古屋女子大学短期大学部保育学科に第三部を設置する。
31年4月	名古屋女子大学に健康科学部（健康栄養学科、看護学科）を設置する。
令和4年3月	名古屋女子大学家政学部家政経済学科を廃止する。
4年4月	名古屋女子大学に医療科学部（理学療法学科、作業療法学科）を設置する。
5年4月	名古屋女子大学文学部児童教育学科の専攻区分（児童教育学専攻、幼児保育学専攻）を廃止する。
6年3月	名古屋女子大学家政学部食物栄養学科を廃止する。

5. 組織・付属機関等

（1）名古屋女子大学

大学院	生活学研究科 食物栄養学専攻（修士課程）
家政学部	食物栄養学科、生活環境学科
健康科学部	健康栄養学科、看護学科
医療科学部	理学療法学科、作業療法学科
文学部	児童教育学科（児童教育学専攻、幼児保育学専攻）

（2）名古屋女子大学短期大学部

生活学科
保育学科（第一部、第三部）

（3）付属機関

総合科学研究所
ヘルスケア研究所
学術情報センター

（4）名古屋女子大学高等学校

（5）名古屋女子大学中学校

（6）名古屋女子大学付属幼稚園

(7) 事務組織 (令和6年3月31日現在)

- ・学校法人 越原学園
 - 法人本部 人事課、企画調整室、学部学科設置準備室、研修企画室、教学 IR 室、衛生管理室、財務課、越原記念館
 - 産学連携推進センター
 - 学術情報センター システム部門
 - 入試広報センター 大学入試広報課
- ・名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部
 - 事務局 総務課
 - 学生支援センター 教学支援部門、学生生活支援部門、キャリア支援部門
 - 総合科学研究所事務室
 - 大学図書館
- ・名古屋女子大学中学校・高等学校 事務室
- ・附属幼稚園 事務室

6. 学生数・生徒数・園児数

学 校 別	学 年 等		R5. 4. 1 入学・入籍数	R5. 5. 1 現 在 数	年 間 増 減 数 (R5. 5. 2～R6. 3. 31)		進 級 又 は 卒 業 者 数
					転 入 学	退 学 ・ 除 籍 等	
大 学 院	修 士	1 年	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0
		2 年	—	1	0	0	1
	小 計		0	1	0	0	1
大 学	1 年	402	404	0	19	385	
	2 年	—	388	0	14	367 (7)	
	3 年	—	414	0	7	407	
	4 年	—	444	0	4	432 (8)	
	小 計	402	1,650	0	44	1,591(15)	
短期大学部	1 年	128	128	0	6	122	
	2 年	—	135	0	1	132 (2)	
	3 年	—	38	0	0	37 (1)	
	小 計	128	301	0	7	291 (3)	
高等学校	1 年	259	258	0	4	254	
	2 年	—	210	0	8	202	
	3 年	—	221	0	1	220	
	小 計	259	689	0	13	676	
中 学 校	1 年	104	104	0	1	103	
	2 年	—	91	0	3	88	
	3 年	—	96	0	1	95	
	小 計	104	291	0	5	286	
幼 稚 園	3 歳児	48	48	1	2	47	
	4 歳児	—	70	1	2	69	
	5 歳児	—	63	3	3	63	
	小 計	48	181	5	7	179	
合 計			941	3,113	5	76	3,024 (18)

注 (1)「進級又は卒業者数」欄の()は留年者等で外数。
 (2) 令和5年9月20日付卒業者は「卒業者数」に含む。

7. 教職員数等

学 校 別	職 名	R5. 4. 1 新 任 者 数	R5. 5. 1 現 在 数	R5. 5. 2以降 採 用 者 数	年度内退職 者数等	備 考
大 学 短期大学部	学 園 長	人 0	人 1	人 0	人 0	学園長兼任
	学 長	0	(1)	0	0	
	副 学 長	(0)	(0)	0	0	
	教 員	2 4	1 4 4	1	1 8	
	職 員	4	7 2	1	2	
	非常勤講師	1 5	1 4 1	9	3 5	
	契 約 職 員	1	1 1	2	7	
中学校・ 高等学校	校 長	0	1	0	0	
	教 員	5	6 4	2	4	
	職 員	0	7	0	0	
	非常勤講師	4	1 6	3	6	
	契 約 職 員	0	3	0	1	
付属幼稚園	園 長	0	(1)	0	0	
	教 員	1	1 0	0	1	
	職 員	0	0	0	0	
	契 約 職 員	0	2	0	1	
計	教 員	3 0	2 2 0	3	2 3	
	職 員	4	7 9	1	2	
	非常勤講師	1 9	1 5 7	1 2	4 1	
	契 約 職 員	1	1 6	2	9	

注1 () は兼任で外数

注2 「年度内退職者数等」欄に任用替、解職等を含む

8. 設置学校の主要行事等

(1) 大学・短期大学部

年	月	日	行 事
令和 5	4	3	新任、昇任、補職の辞令交付式 全学始業総会
		4	入学式(大学院・大学・短大)
		5	新入生オリエンテーション(6日まで)
		7	在学生オリエンテーション
			定期健康診断(大学1年、短大)
		10	定期健康診断(大学2～4年)
		12	前期授業開始
	6	22	新入生歓迎会
		25	越原学舎研修(6月15日まで)
		3	オープンキャンパス(第1回)
		17	教育後援会役員会、総会並びに学科別懇談会
		28	火災避難訓練
	7	15	オープンキャンパス(第2回)
		16	オープンキャンパス(第3回)
	8	7	夏期休業(9月20日まで)

年	月	日	行	事	
5	8	1 2	オープンキャンパス（第4回）		
		1 3	オープンキャンパス（第5回）		
	9	2 0	短期大学部認証評価実地調査（22日まで）		
		3 0	大学祭（10月1日まで）		
	1 0	7	オープンキャンパス（第6回）		
		2 1	総合型選抜Ⅰ期（大学・津・浜松）		
	1 1	4	自己推薦型選抜		
		1 8	学校推薦型選抜		
		2 9	地震防災訓練		
	1 2	2	総合型選抜Ⅱ期		
2 7		冬期休業（1月4日まで）			
6	1	1 3	大学入学共通テスト（14日まで）		
		2	1	一般選抜Ⅰ期（3日まで）	
				一般選抜 地方試験（津・浜松・富山）	
			2	一般選抜 地方試験（津・浜松・松本）	
		2 5	学園創立記念日		
	3	2	一般選抜Ⅱ期		
		9	オープンキャンパス（第7回）		
		1 8	卒業証書・学位記授与式（大学・短大）		
		2 1	新任者研修（22日まで）		

（2）中学校・高等学校

年	月	日	行	事
令和 5	4	6	中学校・高等学校 入学式	
		7	中学校・高等学校 1学期始業式・対面式	
		12	部活動紹介	
		18	越原研修（高1A）	
		20	越原研修（高1B）	
		24	保護者会（一貫1年）	
		25	避難訓練	
		26	前期生徒会役員立会演説会	
		27	健康診断・体力診断	
	5	2	球技大会	
		8	保護者会（一貫6年・高3）	
		9	越原研修（一貫4年）	
		11	越原研修（一貫1年）	
		12	保護者会（一貫4年・高1）	
		15	保護者会（一貫5年・高2）	
		16	保護者会（一貫2年）	
		19	保護者会（一貫3年）	
	6	23	1学期中間試験（～26日）	
		27	土曜セミナー、土曜講座（一貫6年）、名女大学部学科説明会	
		10	学校説明会	
		15	体育祭	
		20	公開授業	
		29	1学期期末試験（～7月5日）	
	7	8	土曜セミナー、土曜講座（一貫3～6年）	
		15	土曜セミナー	
		22	土曜セミナー、土曜講座（一貫3・4・6年）	
		24	P T A個人懇談会（～27日）	

年	月	日	行 事
5	7	28	1 学期終業式
		31	夏期講習（～8月4日）
	8	5	学校説明会
		7	学習合宿（一貫1・2・4・5年・高1・2）（～9日）
	9	21	夏期講習（一貫6年・高3）（～25日）
		1	2 学期始業式、防災講話
	9	9	特別時間割
		15	文化祭（～16日）
	10	30	特別時間割（一貫5年・高2）
		3	2 学期中間試験（～6日）
	11	11	思春期セミナー（中2）
		14	学校説明会、土曜セミナー、土曜講座（一貫5・6年）
	11	17	保護者会（一貫4年・高1）
		18	後期生徒会役員立会演説会
	11	21	土曜講座（一貫1・2年）
		25	学問探求合宿（一貫3年）（～27日）
	11	26	修学旅行（一貫5年・高2）（～29日）
		4	名大見学会
	11	8	漢字コンテスト
		11	土曜講座（一貫2年）、キャリアセミナー（5・6年・高2）
	12	15	思春期セミナー（高2）
		16	公開授業
	12	18	学校説明会、土曜講座（一貫1年）
		24	2 学期期末試験（～30日）
	12	2	土曜セミナー、土曜講座（一貫4～6年）
		9	土曜セミナー
	12	16	土曜セミナー、土曜講座（一貫1～4年）
		18	P T A 個人懇談会（～21日）
	12	22	2 学期終業式
		25	冬期講習（～28日）
6	1	7	中学校入試（一般A・推薦）
		8	中学校入試（特奨）
	1	9	3 学期始業式
		16	高校推薦入試・もえのぼる入試
	1	17	学年末試験（一貫6年・高3）（～23日）
		20	土曜セミナー、土曜講座（一貫1・2年）
	1		キャリアセミナー（一貫4年・高1）
		25	高校一般入試
	2	27	土曜講座（一貫4・5年）、キャリアセミナー（一貫1～3年）
		3	中学校入試（一般B）
	2	6	保護者会（一貫1年）
		8	保護者会（一貫2年）
	2	15	学年末試験（～21日）
		17	中学校合格者説明会
	2	22	献花式
		25	学園創立記念日
	3	1	高校卒業式
		4	保護者会（一貫4年・高1）
	3	5	保護者会（一貫5年・高2）
		7	保護者会（一貫3年）
	3	12	高校一般合格者登校日
		13	芸術鑑賞（一貫1～5年・高1・2）
	3	19	3 学期終業式、修了式・立志式

(3) 附属幼稚園

年	月	日	行	事
令和 5	4	7	入園式	
		10	始業式	
	7	7	七夕会	
		20	第1学期終業式	
	8	24	夕涼み会（5歳児）	
		22	夏期保育（25日まで）	
	9	1	第2学期始業式	
	9	23	運動会	
	10	23	お月見会	
		26	芋ほり	
	11	21	おんがくかい	
	12	14	カホン演奏会	
		19	クリスマス会	
		21	おもちゃつき	
		22	第2学期終業式	
6	1	9	第3学期始業式	
		31	豆まき	
	2	9	生活発表会	
		28	お別れ遠足（5歳児）	
	3	1	ひなまつり会	
		15	修了証書授与式（5歳児）	
		22	修了式（3歳児・4歳児）	

- ◎ 教育実習 名古屋女子大学文学部児童教育学科3年生1名（3週間）
 名古屋女子大学短期大学部保育学科2年生1名（4週間）
 同朋大学社会福祉学部社会福祉学科4年生1名（3週間）
 名古屋女子大学健康科学部看護学科3年生57名（12グループ、1週間ずつ）
- ◎ 子育て支援 おやこ広場（園庭開放）14回、子育て相談会3回、子育て支援イベント在園児向け1回・プレスクール向け4回、一般向け2回
 あんよ（1歳児）21回、ひよこ（2歳児）43回
- ◎ 預かり保育 年間219回実施

9. 役員・評議員の状況（令和5年度末現在）

(1) 役員（定員 理事：5～6人、監事：2人）

役名	氏名	就任年月日	備考
理事長	越原もゆる	令和5年4月1日	学園長、大学・短大学長
理事	越原洋二郎	令和4年3月6日	常勤、副理事長
〃	早瀬 雅明	令和5年10月1日	常勤
〃	駒田 格知	令和4年3月6日	
〃	杉本 八郎	令和5年7月1日	
監事	新信 聡	令和4年3月6日	
〃	川上 優	令和4年3月6日	

(2) 評 議 員 (定員 12～17 人)

役 名	氏 名	就 任 年 月 日	備 考
評 議 員	越原もゆる	令和 6 年 3 月 26 日	理事長
〃	越原洋二郎	令和 3 年 4 月 1 日	副理事長
〃	岩月 久史	令和 6 年 3 月 26 日	法人参事・学生支援センター長
〃	早瀬 雅明	令和 5 年 4 月 1 日	常勤理事、法人参事、大学事務局長
〃	遠山 佳治	令和 6 年 3 月 26 日	短期大学部部長、保育学科長
〃	小菅 順一	令和 6 年 3 月 26 日	中学校・高等学校校長
〃	越原 洋子	令和 6 年 3 月 26 日	
〃	河村 瑞江	令和 6 年 3 月 26 日	
〃	早川千鶴子	令和 3 年 4 月 1 日	
〃	太田 圭洋	令和 3 年 7 月 1 日	
〃	水上 康	令和 6 年 3 月 26 日	
〃	小林 友也	令和 3 年 8 月 1 日	

II. 事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

- (1) 「卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）」

① 大学院 生活学研究科

〔ディプロマポリシー〕

生活学研究科の規定単位を修得し、それぞれの学問分野における深い研究能力と専門知識や技術が身に付き、かつ、修士論文の審査及び試験に合格した者に、学位（修士）を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

生活学研究科は、幅広い生活学の分野に基礎を置いた生活環境や食物栄養学に関連した学問領域における深い研究能力と専門知識や技術が習得できるよう教育課程を編成します。

〔アドミッションポリシー〕

生活学研究科の教育目的を理解し、取得しようとする学位に関わる関連領域を含めた高度な専門性を身に付け、自身の目的をもって研究開発能力を会得することに意欲ある者を求めます。

② 家政学部

〔ディプロマポリシー〕

家政学部のディプロマポリシーは、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の3つのカテゴリーで構成されています。学位授与の規定は、学科が定める所定の単位を修得し、学士力、専門職能を身に付け、女性のもつ能力を活かした専門的職業人としての使命感や責任感が持てる人であることが重要となります。さらに、多世代にわたる対人関係力を身に付け、社会の一員として適切な行動ができている者に学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

家政学部は、建学の精神であり、学園の信条である「親切」を根幹としています。したがって、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する」ことを第一の目的としています。この目的を達成するため、学部全体（学士課程）では、女性として活かしたコミュニケーション能力をもち、それぞれの専門職におけるリーダーとして社会貢献のできる人材を育てるための教育課程を編成しています。まずは、学士力向上を目標とした教養科目、外国語科目などを他学部と共通で設け、幅広い視野に立った豊かな人間性を育成します。次に、家政学に関わる基礎科目を開設し、人間生活と環境の関係を科学的に追究することによって、快適な生活を送る能力や技術を身に付けることを目的とした専門科目を体系的に配置します。

〔アドミッションポリシー〕

名古屋女子大学は、長年にわたり学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成してきました。これらの教育目的を達成するため、家政学部は、日常生活を総合的に捉え、学科が示す、衣・食・住等の家政学全般に関わる専門知識や技術が身に付けられるよう、そして、自立した女性であり、同時に、専門的職業人として社会貢献をしたいと願う人材を求めています。

③ 健康科学部

〔ディプロマポリシー〕

健康科学部のディプロマポリシーは、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体性・多様性・協働性」の3つのカテゴリーで構成されます。学位授与の規定は、2学科が定める所定の単位を修得し、学士力、専門職能を身に付け、女性のもつ能力を活かした専門的職業人として

の使命感や責任感が持てる者であることが重要となります。さらに、多世代にわたる対人関係力を身に付け、社会の一員として適切な行動ができている者に学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

本学部は、建学の精神であり学園訓である「親切」を根幹としており、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った力強い職能人としての女性を育成する」ことを目的に、これを達成するため、第一に、学士力向上を目標として教養科目、外国語科目などを医療科学部・家政学部・文学部と可能な限り共通で設け、幅広い視野に立った豊かな人間性を育成します。第二に、2学科それぞれに多くの専門科目を開設し、有機的連携を保ちつつ、体系的な教育課程を実現します。健康栄養学科においては、将来管理栄養士として活躍できる人材を養成するために必要な専門科目を多く設け国家試験合格を支援しています。看護学科においては、健康科学についての基本的な認識を土台として、看護の職務を遂行する上で必要となる専門的な知識と技術の修得のための専門科目を多く設置しています。学部全体（学士課程）では、女性として活きたコミュニケーション能力をもち、専門職域のリーダーとして社会貢献のできる人材を育てるための教育課程を編成しています。

〔アドミッションポリシー〕

本学は、長年にわたり学園訓「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成してきています。これらの教育目的を達成するため、健康科学部は、健康栄養学科および看護学科の2学科を設置し、人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療に食領域、そして看護領域から貢献できる知識と技術を身に付けられるよう教育しています。健康栄養学科では、人々の健康の維持・増進、疾病の予防・治療について食領域の立場から追究し、科学的根拠に基づいて実践できる専門知識や技能を有する管理栄養士を育成しています。看護学科では、『人』『いのち』『健康』『生活』『看護』に関心をもち、生命の尊厳や人の価値観を理解し、人を尊重できる「感性と倫理観をもつ人間力」と、科学的根拠に基づき、関連学術分野との連携・融合した実践ができる「的確な看護実践力」を育成しています。

両学科とも、自立した女性であり、同時に、学科のもつ専門的職業人として社会貢献をしたいと願う人材を求めています。

④ 医療科学部

〔ディプロマポリシー〕

医療科学部のディプロマポリシーは、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」の3つのカテゴリーで構成されます。学位授与の規程は、2学科が定める所定の単位を修得し、学士力、専門職能を身に付け、女性の持つ能力を活かした専門的職業人としての使命感や責任感が持てる者であることが重要となります。さらに、多世代にわたる対人関係力を身に付け、社会の一員として適切な行動ができている者に学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

本学部は、建学の精神であり学園訓である「親切」を根幹としており、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った力強い職能人としての女性を育成する」ことを目的としています。これを達成するため、第一に、学士力向上を目標として教養科目、外国語科目などを、健康科学部・家政学部・文学部と可能な限り共通科目として設け、幅広い視野で物事を捉えることができる豊かな人間性を育成します。第二に、リハビリテーションの専門的職業人として、多職種協働の理解を深め、さらにチーム医療の実践力を高めるために、健康科学部と医療科学部間及び、医療科学部2学科間において学部学科間共通科目を設けます。第三に、専門的知識と技術を幅広く身に付けるため、学年進行に合わせて専門基礎分野科目と2学科それぞれの専門科目を多く設置して、知識や技術を結び付けながら学修することが可能となるように、体系的に教育課程を編成します。

〔アドミッションポリシー〕

本学は、長年にわたり学園訓「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性の育成を教育目的としてきています。これらの教育目的を達成するため、医療科学部は、保健・医療・福祉分野において、地域住民の生命と健康を守り、かつ、生涯にわたって主体的に自己研鑽できる女性の理学療法士と作業療法士を育成します。両学科とも、学科のもつ専門的職業人として社会貢献をしたいと願う人材を求めています。

⑤ 文学部

〔ディプロマポリシー〕

文学部のディプロマポリシーは、「知識・理解」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の3つのカテゴリーで構成されています。学科が定める所定の単位を取得し、教育・保育の分野における専門性、学士力、豊かな人間性や社会性、およびコミュニケーション力を備え、教育や保育の分野において社会で貢献できる資質を身に付けた者に、学位を授与します。

〔カリキュラムポリシー〕

文学部は、建学の精神であり、学園の信条である「親切」を根幹としています。したがって、教育課程では、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する」ことを目的としています。この目的を達成するため、第一に、学士力向上を目標として教養科目、外国語科目などを全学共通で設け、幅広い視野に立った豊かな人間性を育成しています。第二に、教育・保育の分野を中心とした豊かな専門知識に支えられ、時代の変化に対応できるコミュニケーション力に基づく優れた実践力と教育への深い見識を備えた職能人を育成するため、必要な専門科目を設け、それらが有機的連携を保ちつつ、体系的な教育課程を実現しています。学部全体では、実践的コミュニケーション力を有し、教育や保育の分野において社会貢献できる人材を育てるための教育課程を編成しています。

〔アドミッションポリシー〕

名古屋女子大学は、長年にわたり学園の信条である「親切」を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成しています。これらの教育目的を達成するため、文学部は児童教育学科（児童教育学専攻・幼児保育学専攻）を設置し、教育・保育の分野における専門知識や実践力が身に付けられるよう教育しています。豊かな人間性や社会性を基盤としたコミュニケーション力を活かし、教育や保育の分野における深い専門的見識と時代の変化に対応できる優れた実践力を身に付けたい人材を求めています。

⑥ 短期大学部

〔ディプロマポリシー〕

短期大学部では、建学の精神「学園の信条である『親切』」を根幹として、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成することを踏まえ、深い専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を養うと共に、高い教養と高潔な品格を身につけた良き社会人を育成することを教育目的としています。

この教育目的を達成するため、短期大学部が卒業時において学生が修得すべき資質・能力は、下記の3点とします。

1. 自ら構築した審美眼および思考に基づき、創造力豊かに自己表現ができる。
2. 主体性を持って、人間・社会・自然における多様な課題を発見し、その課題について分析・解決し、人間として自立して生きていくことができる。
3. 他者への思いやりの精神を持ち、コミュニケーション能力を発揮し、多様な異文化を享

受して社会性を高め、グローバルな視点に立って思考することができる。

〔カリキュラムポリシー〕

短期大学部では、教育目的である「よき家庭人で力強い職能人」を実現するため、かつディプロマ・ポリシーで提示した資質・能力が修得できるように、初年次教育・キャリア教育を含む「全学共通科目」と各学科の「専門科目」で、学修課程を構成しています。

1. 自らの審美眼や思考を構築でき、人間・社会・自然における多様な課題が発見でき、他者および異文化の多様な思いや言動を享受できるようになるために、「全学共通科目」、「専門科目」の講義科目を中心に、幅の広い知識を学ぶ。
2. コミュニケーション能力を発揮し、創造力豊かに自己表現ができるようになるために、「専門科目」の演習科目・実習科目を中心に、専門分野の技術を学び、自己の表現力を磨く。
3. 多様な課題について分析・解決でき、他者と自己および多様な文化が融合できるようになるために、「専門科目」の演習科目・実習科目を中心に、思考力・判断力を養う。

全ての学修課程において、学生が主体的に学ぶ姿勢を養うことを基本とします。そのために、アクティブラーニングなどの能動的学修方法を充実させ、プロセス評価および正課外学習で得た汎用的能力を含む総合的な視点に立つ学修成果の評価を行います。また、GPAを活用して、学修成果を振り返りながら、学生指導を行います。

〔アドミッションポリシー〕

短期大学部では、「学園の信条である『親切』を根幹として、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を踏まえ、深い専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を養うと共に、高い教養と高潔な品格を身につけた良き社会人を育成することを教育目的としています。

この教育目的を達成するため、生活学科と保育学科の2学科を設置し、生活学または保育学の専門的な知識・技能とともに、日常生活に欠かせない諸知識・技能を教授しています。そして、学生たちが短期大学部の教育を理解し、「よき家庭人で力強い職能人」を実現するために、諸知識・技能を修得しようという強い意欲を持ち、自主的な姿勢で学習ができる人材を求めます。

1. 人間・社会・自然における多様な事象に、また他者および異文化について、興味を持ち、主体的に学ぼうという意欲がある人材
2. 人間・社会・自然における多様な事象に、また他者および異文化について、理解できるように必要な基礎学力を有している人材
3. 自己の考えを、コミュニケーション能力を発揮し、他者に伝えようとする行動力を培おうとしている人材

2. 中期的な計画の進捗・達成状況

【法人】

私立学校法等の関係法令、寄附行為に基づき、理事会・評議員会を適切に運営し、適正な法人運営を行う。

※ 令和5年度は、理事会を9回、評議員会を6回開催し、寄附行為に基づき適切な運営を行いました。役員会議等の運営の適正性については、監事による業務監査で「適正」と認められています。

【入学定員・収容定員の充足】

令和4年度（2022）入学者について、全学部・全学科で入学定員を充足させ、その後も維持していく。令和6年度（2024）には、全学部・全学科で収容定員充足率100%を達成する。

※ 令和6年度募集においては看護学科で定員を上回りましたが、その他の学科はいずれも定員

に達しませんでした。令和 7 年度は短大の募集を停止するほか、健康栄養学科、生活環境学科、児童教育学科の入学定員をそれぞれ 120 人から 80 人に減員し、共学化による男子入学者も確保することで、定員充足率の回復を図ります。

【中退率と就職率（全学部・学科の平均）】

令和 6 年度（2024）まで中退率 1.5%以下を維持し続けるとともに、同年度までに就職希望者を母数とする就職率を 100%、進学者を除く卒業生を母数とする実就職率を 97.5%へ引き上げる。

※ 令和 5 年度大学の中退率は、全体で 2.7%になり、維持目標の 1.5%を 1.2%超過しました。（家政学部 2.5%、健康科学部 2.5%、医療科学部 3.3%、文学部 3.0%）

短期大学部の中退率は、全体で 2.3%になり、維持目標の 1.5%を 0.8%超過しました。（生活学科 4.9%、保育学科 1.4%）

就職希望者を母数とした就職率は、大学 99.1%、短大 100%、進学者を除く卒業生を母数とする実就職率は、大学 95.8%、短大 93.4%と、昨年度に比して向上いたしましたが、目標の実就職率 97.5%の達成には、引き続き低学年からの職業意識の醸成が必要となります。

【人 事】

教職員の能力開発は、現行評価システムを効果的に運用して、法人本部（研修企画室・人事課）、総合科学研究所を含め、全学的かつ多面的な取り組みを持続する。また大学・学校運営に主体的に参画し、有効な教職協働を実践する人材、教学マネジメントを高度に担える人材、IR 業務で経営支援を実践できる人材を計画的に育成する。

組織面においては、教育の質保証を支える組織体制構築のために、運営組織全般の見直し、改廃、再編実施を検討していく。

教職員の採用は、現行の選考システム、採用基準を活かしつつ、建学の精神・理念への深い理解と体现、教職協働の実践、実務経験と教育・研究力の質を伴った均衡、といった視点も重視して実施し、教育の質保証の下支えとする。

※ 教職員の採用および教職員評価は、規程に基づき計画どおり実施しました。

職員研修は継続して実施しており、学生の越原学舎研修については、令和 5 年度は日帰り研修が実施されましたので、コロナ禍で研修できていなかった過年度の新任教職員が日帰り研修に参加しました。

【施 設】

令和 4 年度（2022）に完成年度を迎える健康科学部（健康栄養学科・看護学科）、設置構想中の医療科学部（理学療法学科・作業療法学科）について、設置申請計画に基づく新築・改修工事を遅滞なく整備・完工する。

質保証を支える教育環境の維持・改善については、改組・定員変更状況を踏まえ、柔軟かつ適切に用途変更・改修工事を計画し、実施する。

※ 医療科学部設置申請計画に基づく新築・改修工事が計画通り竣工し、令和 4 年度より使用を開始しました。

※ 令和 5 年度・改組定員変更に伴う施設設備の改修、整備（西館・東館・南 8 号館）を行いました。健康科学部看護学科の定員増に伴う実習室の拡張工事、更衣室の増設整備を実施しました。また、家政学部生活環境学科の定員増に伴い実習室備品を追加購入し、対応を進めました。

【財 務】

中長期財政計画に基づいて、入学定員確保による学生生徒等納付金の漸増と収益事業収入などの学生生徒等納付金以外の収入増加を図っていく。支出面では、効果的に教育研究環境の整備、設備投資を行う一方で、経費の適正化と厳格な予算管理を確実に履行する。以上より、経常収支

差額比率を令和 5 年度までに 5%以上へ引き上げ、その後も維持する。

※ 主に大学・短大の在籍者数減少に伴う学生生徒等納付金の低減、および人件費の増加により、経常収支差額比率はマイナス 16.8%となり、令和 5 年度の目標値を下回っています。

【中学校・高等学校】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて「どのように学ぶか」を重視して不断の授業改善を実施し、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を効果的に育成する。また習得・活用・探求のバランスを確りと工夫したカリキュラム・マネジメントを実施し、教育の質向上を図っていく。

令和 3 年度（中学校）および令和 4 年度（高等学校）の学習指導要領改訂を見据え、「学びに向かう力」「確かな学力」を育成するための、教育課程編成の抜本的な見直し、改革を実現する。

法人内の高大連携は、単に大学レベルの教育に触れる機会を与えるだけでなく、連携の成果を自校の教育へフィードバックするとともに、現状の 1・2 年生のみの取組から 3 年生を含む体制として、十分な能力と意欲を有する生徒の学びの機会を拡大していく。

以上の施策実現により在籍者数の減少に歯止めをかけ、令和 4 年度（2022）までに、中学校在籍者数を 2014 年度と同等以上へ引き上げる。高等学校についても、令和 4 年度（2022）までに、2015 年度と同等以上の在籍者数へ V 字回復させる。また大学入学者選抜改革を飛躍の好機と捉え、国公立大学への進学率を、令和 4 年度（2022）に卒業生数の 10%以上まで引き上げる。

※ 生徒による授業評価、研究授業の実施等により、各教科で授業改善及び教員の指導力向上を図り、一人 1 台端末の効果的な活用等により「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すとともに、教科横断的な言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成に取り組んでいます。

高等学校における新学習指導要領実施に対しては、生徒個々のより高いレベルでの進路目標実現を目指すため、コース別の募集から 2 年次以降多様なコース制を導入する教育課程を実施しています。とりわけ来年度設置される 3 年次の「健康医療系連携コース」では高大連携によって大学の学びを体験することで、高校での学びを深め、高い意識をもって進路選択するよう取り組みます。

令和 5 年度の中学校在籍者数は目標に対し 120%の達成状況でした。高等学校在籍者数は 87%の達成状況でしたが、前年度より 9%増加しました。国公立大学への進学者は 5 名でしたが、進学者 10%以上という目標を達成するため、引き続き一貫課程・高校課程ともに国公立大学進学率向上に取り組めます。

【幼稚園】

小学校以降の子供の発達を見通しながら、幼児一人一人の発達の課題に即した指導、心身の調和に配慮した指導、生きる力の基礎を組織的に協働して育む教育を実現する。知識・技能や思考力・判断力・表現力等の基礎教育はもとより、心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性」について、教材を工夫して計画的に教育環境を構成し、適切に教育課程編成を見直していく。

また大学付属幼稚園であることの意義・強みを明確化して、創意工夫を生かした特色ある教育を展開し、幼児期にふさわしい遊びや生活、小 1 プログラムを意識した活動を有意義に積み重ねていく。

以上の施策実現により、園児および保護者との確かな信頼関係を構築し、令和 3 年度（2021）までに収容定員充足率 100%を達成し、その後も維持し続ける。

※ 令和 5 年度は、前年度より始めた、プロジェクト型保育において、全教諭に子供中心という保育意識が定着し、その成果は子供の様々な表現や保育室の装飾に、また、1 年間の集大成としての生活発表会に、生き活きた表現として具現化されるようになりました。一方、プロジェクト型保育への取り組み方の新たな課題も見つかりましたので、今後は研修を通して改善していく予定です。

また、小学校への接続の視点を重視して導入した英語体験は軌道に乗りましたが、令和6年度は体育、算数、国語的な活動を強化するという課題に向けて検討中です。

ICT環境については、iPadなどのICT機器を用いた保育をより充実して継続するため、新たなアプリ教材の導入を決めました。また、保護者向けにイベントの同時配信は好評でしたので、動画の質改善他に向けて新しくiPhoneの導入やWi-Fi環境を安定化する方策も検討中です。ドキュメンテーションはアプリを通して保護者との双方向型コミュニケーションツールとして定着し、プリントアウトを園内に掲示することで、見学者にも幼稚園の1年の流れを実感してもらえる媒体になっています。

大学との連携として、総合科学研究所の機関研究テーマの「幼稚園におけるプロジェクト型保育の可能性」を推し進め一定の成果を得ましたので、「総合科学研究第18号」に論文として報告します。

保護者との連携として、有志による「お母さん先生、お父さん先生」の取り組みは、食育を中心に季節に応じた活動を充実させました。また、食育を安全に行うために、「食品衛生責任者」の資格を若手の教諭に取得してもらいました。今後は、食育以外の保護者の得意分野などをアンケートで調査し、新たな可能性を広げる計画です。

教育環境の整備としては、衝撃吸収クラス帽の導入を決めました。また、地震、火事、不審者対策など、危機管理を強化してマニュアルを整備する等対応中ですが、老朽化している部分のある築20年を超える園舎や屋外遊具、また、内装が傷み、シートベルトの設置がない、10年以上使用してきたスクールバスなどの園児の安全確保に伴う整備改修が課題として残っています。また、将来的には、大きな土管、築山、ビオトープ等を設置して、総合的な遊びを生む、子供が中心にいる園庭にできないか検討をしています。

幼稚園の園児数は、定員209名に対して、令和5年度は181名と推移し、定員充足率は86.6パーセントでした。令和6年度は、園児数は160名、充足率76.6%と落ち込む見込みです。愛知県下の令和5年度3歳児人口は、前年比約9%減と今後も更に出生率が低下することが予想されます。令和5年度に、定員確保に向けてプレスクールの保育内容を改善した結果、令和6年度のプレスクール参加希望者は増加し、1クラス増やすことにしました。また、異年齢間の連携を深める実践を3、4、5歳児間だけでなく、1、2歳児のプレスクールにも拡大することにより、園児同士の教育効果の他に、本園での成長した園児の姿をプレスクールの保護者に見てもらえるようにし、2歳児プレスクールからの3歳児入園に繋げたいと考えています。

大学研究者らとの連携・協力により、プレスクール向けイベントを強化して計4回実施しました。今後も、大学研究者と連携したイベントを充実させる計画です。また、以前は雨天中止としていた「親子広場（園庭開放）」は、雨天時にホールを開放し室内遊びや読み聞かせ等を提供することで14回実施することができ、来園数増加に結びつけました。今後も内容を充実させて1、2歳児向けプレスクール参加に繋げたいと考えています。

令和5年度9月から始めた幼稚園のSNS・Instagramは、フォロワーの数も増えており、広報の大きな効果が確認できましたので、プレスクール・パンフレットも含めて、子育て世代の保護者に向けて内容を吟味してリアルタイムな発信を継続します。このように、大学付属の幼稚園としての強みと特色を、子育て世代の保護者他社会に向けて広く発信し、継続的な定員確保を目指したいと考えています。

令和8年度に「幼稚園型認定こども園」への移行の計画が広報されましたので、移行のための情報収集や準備も進めていく予定です。

3. 令和5年度における事業の概要

【法人の部】

1. 管理運営

- (1) 女子総合学園としての基盤強化
- (2) 事務組織機構の改革改善の推進
- (3) 戦略的な意思決定体制、管理体制の整備
- (4) IR機能の組織的实施

※ 前年度に引き続き、学園のガバナンス機能の強化を目的として、理事会決定事項を執行機関である法人本部を中心に、設置する各学校の管理運営に取り組みました。更に各学校において業務改革改善を推進しました。

管理運営面では、監事の業務監査等により、事務処理の適正化に努めました。ヘルスケア研究所の設置（令和5年10月1日付）、事務組織機構の改革改善の推進、IR機能の強化などを通じ、財務面に加え、人的、物的経営資源を統合し、有効的かつ積極的な活用により学園の基盤強化に取り組みました。

2. 広報

〔法人全体〕

(1) 広報方針

広報メッセージ『『親切』の実践が未来を拓く。』統一化

※ メッセージを様々な広報活動に反映させました。

(2) 広報活動

学園建学の精神に基づく女子教育の価値観を伝える広報

※ 女子総合学園の特質をアピールする広報活動を展開しました。

〔大学・短大〕

(1) 広報方針

- ① 実践的な職業教育の実施による国家試験・採用試験合格実績への重点化と教育全般にわたる質的転換

※ 令和5年度の卒業生が受験した管理栄養士国家試験の合格率は84.9%でした。

また看護師国家試験は97.3% 保健師国家試験は88.9% 小中学校・中学校教諭採用試験は73.2% 公務員保育職採用試験は93.9%という結果でした。

- ② 令和7年度新入試制度への対応

※ 高校の新カリキュラムを令和7年度入試の本学独自試験、大学入学共通テスト利用等の使用科目等に反映させました。

(2) 広報活動の計画的推進

- ① 高校広報の質的改善

高大連携を視野に入れた重点校づくりの推進

名女大高校からの内部進学率向上に向けた施策の実施

※ 健康栄養学科の重点校である県立瑞陵高校と初めての高大連携協定を結びました。

名女大高校との連携事業や推薦基準の見直し等により、内部進学者は前年比で9人増加しました。

- ② 効果的な施策による定員充足率向上

SNS等の活用も含む時機を捉えた情報発信計画の策定と実施

※ 本学の情報をインスタグラムやLINE、Xにコンスタントに投稿しました。

③ 総合的學生支援策への展開

入学前教育の実施による初年次教育への円滑な移行

奨学金制度等、志願者増に直結する施策の実施

※ 各学科と連携し、効果的な入学前教育を実施しました。

成績優秀者奨学金制度を付属高校からの内部進学者にも適用し、前年を上回る 28 名の
新入生が奨学生に認定されました。

(3) 「学力の三要素」を反映したアドミッションポリシーに基づく入試制度改革

① 入試広報戦略会議による選抜方法の改善推進

※ 募集状況を参考に、入試方式や試験科目の見直し等、迅速な取り組みを進めました。

〔高等学校〕

(1) 広報方針

① 学生生活、進学実績、教育力を伝える広報

② 中学校とのコミュニケーションを深める広報

※ 高大連携の強化、進路志望別コース制教育課程、部活動・学校行事への主体的な参加状況を中心に、生徒の様子を具体的に伝えることによって、本校の教育の充実ぶりをアピールしました。

(2) 広報活動

① 推薦入試出願者を確保する中学訪問

② 高校生活を実感させる説明会、進学ガイダンス

③ 大学進学実績の向上

④ 「もえのぼる入試」の強化推進

※ 成績奨学制度や成績優待制度の対象や内容を明示し、広く募集をしました。学校説明会をはじめ様々な広報活動で、お手伝い生徒の参加を推進しました。1 期生を迎えた「もえのぼる生」は、高大一貫教育を目指して充実した学園生活を送っていました。

(3) 「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

① 「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進」策定

② 「高等学校教員の資質能力の向上」策定

※ 新指導要領（新課程）による新しいカリキュラムのもとで授業が行われ、教員による授業研究が進みました。

〔中学校〕

(1) 広報方針

① 女子中高一貫の学校生活と教育を伝える広報

② 塾とのコミュニケーションを深める広報

③ 特奨入試、一般入試 A、推薦入試の早期実施

※ いわゆる「ゼロ週入試」における本校の位置づけが定着し、大手塾を中心に、塾からの支持の高まりが受験者数を高止まりさせています。一方で県顔の私立女子中学校は軒並み志願者減となり、新たな広報戦略を模索する必要があります。

(2) 広報活動

① 専願出願者を確保する塾訪問

② 名女中高一貫生活を実感させる説明会、進学ガイダンス

※ 学校説明会などの後方行事で、お手伝い生徒の他方面での活躍を促すなど、新しいスタイルの訴求方法が検討され、試行されました。本校の校風を高く評価する個別指導塾や個人塾を中心に、塾訪問を実施しました。

(3) 「高大接続改革実行プラン」による行動計画策定

① 3つのポリシーの進化

② 「課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学びの推進」策定

※ 新学習指導要領を反映した学びの改革が推進されています。学年別の段階的な iPad 導入により、生徒の主体的・協働的な学び、教師の教材研究が進んでいます。

〔幼稚園〕

(1) 広報方針

① 幼稚園の活動内容を発信する媒体強化：ホームページ、パンフレット

※ パンフレット内容を見直し教育方針を強調しました。

Instagramを開設し園の日々の様子やお知らせを発信しました。

② 預かり保育、プレスクール、課外授業の充実と広報

※ チラシの配布やHPでの告知に加え、プレスクールは事前の体験会も実施しました。

③ 入試広報センターと幼稚園の連携強化

※ 教務教員との連絡を密に取り合い、協力しながら広報業務を進めました。

(2) 広報活動

① 特色ある保育を反映させるイベント

② 保護者の満足度を広報に連動させるイベント

※ 大学付属であることを生かし、大学教員を招いた子育てイベントを実施しました。

3. 施設整備

〔大学・短大〕

(1) 定期的な保守点検による機能性・安全性・環境性の維持

※ 適切に保守点検を実施し、教育研究環境の維持・向上に努めました。

(2) 耐用年数経過備品の計画的な更新

※ 必要性、緊急性、重要性を総合的に検証、判断し、適宜更新を行いました。

(3) 学生の安全・安心に資する施設設備の維持、拡充（防犯・防災・感染症対策）

※ 警備員・職員による定期巡回を行い防犯に備えました。また、自衛消防組織による班別訓練を実施し、防災力強化を図りました。

(4) コンピュータ演習室の更新

※ 施設利用、授業開講状況より継続検討。

(5) 教育研究等の機器・備品に係る棚卸し管理システムの整備

※ 財務課管理の機器・備品への電子タグ貼付作業が完了。稼働確認を含めた棚卸業務についても推進を図り、業務の効率化を進めました。

4. 収益事業

(1) 不動産賃貸業、電気業

私立学校法に基づく収益事業として、決算利益金を学校法人会計へ繰入、還元

※ 太陽光発電、不動産賃貸を主たる事業として、太陽光発電設備の追加設置、賃貸用建物の建設を行いました。

【大学・短大の部】

1. 教育研究体制の改革推進

(1) 教育質保証推進計画の継続実施

※「教育特色化推進計画」から「教育質保証推進計画」に名称を変更し、教育の質保証に実質的な効果が期待できる内容であることを要件として募集を行い、申請のあった計画について、実施方法、見込まれる成果や教育効果、経費等についてヒアリングを実施した結果、大学2件が採択され、各学科の特色を活かした取り組みが実施されました。

(2) 公費の適正使用の厳格化推進

※ 学内報等で定期的な啓発活動を実施し、年度末の予算消化的な執行の抑制、および執行計画に則った教育研究費の整然たる予算執行を推進しました。

(3) 自己点検・自己評価の検討・見直し

※ 学生による授業評価アンケート結果に基づく授業改善プログラムを主として推進しました。

(4) 教員評価の継続実施

※ 令和4年度の実績について、本学教員としての心構え、及び教育活動、研究活動、管理運営、社会貢献について、客観的資料に基づき、学科長以上の役職者が評価を行い、評価結果を令和5年度の賞与に反映させました。

(5) 教育・基盤研究助成を活用した研究活動推進

※ 教育・基盤研究助成による研究助成として、継続研究5件を含む23件（基盤17件、教育1件、奨励5件）、及び科研費差額助成として10件に、総額12,537千円を助成しました。

(6) 大学、大学院および短期大学の学科等組織の構成、学生定員の検討・見直し

※ 大学健康科学部健康栄養学科の入学定員を160人から120人、短大生活学科の入学定員を90人から50人、短大保育学科第一部の入学定員を100人から50人に変更し、令和6年度からの収容定員変更に関わる学則変更を文部科学省に届け出をしました。また、大学文学部の学部名称を「児童教育学部」に変更し、令和6年度からの学部名称変更を文部科学省に届け出しました。

2. 学生支援体制の改革推進

(1) キャリア支援体制の強化、充実

※ 採用活動の早期化に伴い、キャリアガイダンス等の実施時期、各種セミナーの内容を見直しました。

(2) インターンシップ、社会体験活動の支援体制の強化、促進

※ 学生の要望が多い事務業務研修について、独自に企画・計画に関する研修を開始しました。

(3) 初年次教育の推進充実・学生サポーター体制の強化、促進

※ 初年次教育用テキストを使用して、新入生オリエンテーションを行い、初年次教育をすすめました。学生サポーターに、学科教員がサポーターの役割を説明・指導し、新入生のサポートにあたらせました。

(4) 自己点検・自己評価委員会 シラバス検討作業部会によるシラバス記載内容の見直しと点検・充実

※ シラバス作成要領に基づき、記載漏れがないように作成することを確認しました。

(5) 高等教育の修学支援新制度における支援体制の強化・促進

※ 成績評価が芳しくない学生に対する支援・指導を指導教員に周知しました。

(6) 校地内外 禁煙巡回指導の継続推進

※ 前期・後期の授業期間中に禁煙指導巡回を継続実施しました。

(7) 学生寮寮生の生活支援

※ PC自習室、学習室、談話室を設置しました。

(8) 大学、大学院および短期大学の教育課程の体系化とナンバリング等の検証・見直し

※ 教育課程を変更した学科等のナンバリング等を検証・見直しました。

- (9) カリキュラムマップ運用の検証とカリキュラムツリーの検証・見直し
※ カリキュラムマップ・ツリーの運用の現状を確認、検証しました。
- (10) 教育の質保証の推進、学修成果の可視化、ルーブリック評価の検証
※ 各学科・学年の GPA 評価一覧（分布）を学生に開示し、成績証明書にも記載しました。
- (11) 学生の学修成果の把握のための学修到達度、学修行動等の調査継続、分析の推進
※ 学修行動等の調査を継続実施し、結果を分析し学科にフィードバックするとともに、学生に結果を開示しました。
- (12) 学生ポートフォリオの全学的導入状況の検証
※ 学生ポートフォリオの導入がすすんでいるが、教員・学生に対する現状確認を実施していきます。
- (13) CAP 制の実質化
※ CAP 制の上限単位数を年間、50 単位以下としました。
- (14) 授業連携図書館利用指導の実施と図書館学習支援の充実
※ 授業と連携した図書館指導として以下を実施しました。
 - ・全学共通科目『初年次セミナー』でのレポート作成のための情報収集指導
 - ・医療科学部『基礎ゼミナール』での医学情報検索指導
 - ・ゼミ指導と連携した図書館資料及び図書館情報検索指導
 - ・キャリアデザイン教育授業と連携した企業情報検索指導
- (15) ICT 教育の推進と学習支援環境の充実
※ 学内 LMS システムの更新を図りました。
- (16) 入学予定学生向け図書館開放と入学前学習の支援
※ 入学予定者に図書館利用を開放し、入学前より大学で学習できる環境を提供しました。
- (17) 学科・図書館連携読書推進活動の継続実施
※ 学生の読書習慣の促進と、読書感想文を作成することによる文章作成能力醸成として以下の取り組みを実施しました。
 - ・短大・図書館連携活動として、1 年次は、授業内で読書講座を実施し、読書ノートを活用した感想文を提出、提出された感想文について図書館展示等を行い、情報共有を図りました。2 年次の活動として、学科・専攻の特色を活かした読書活動、作品制作展示を実施しました。
 - ・学部では 1 年次『初年次セミナー』授業と連携し読書ノートによる読書及び感想文提出を授業課題として実施しました。
 - ・全学対象の読書推進活動として、読書感想文コンクールを実施しました。
- (18) 学科・図書館連携による語学支援、アクティブラーニング学習支援
※ 学生の英語運用能力、コミュニケーション能力、異文化理解力を育成する学習支援として、西館ラーニングコモンズで、外国人パートナーによる個別異文化交流学習（カンバセーションサロン）を実施し、学生へのサロン利用の促進を図りました。
- (19) 他大学、地域連携による学生の主体的活動推進
※ 幼稚園・保育所等のボランティア募集情報を収集して、学生に情報を提供し、参加を促進しました。
※ 学生による図書館サポーター活動として、東海地区大学の図書館サポーターとの交流会に参加し、活動発表、情報交換を行い、学生の主体的活動の支援を図りました。
※ 絵本読み聞かせによる学生の主体的活動支援として、「絵本おはなし会」を実施しました。瑞穂図書館で年間 11 回おはなし会と 12 月には児童教育学科音楽ゼミと瑞穂図書館の共

催催事を開催しました。その他、参加学生の読み聞かせ技術向上としての研修会を実施し、学生の知見向上の支援を図りました。

(20) 学生のボランティア活動への参加促進支援

※ 学生図書館サポーターがボランティア活動として取り組んだ国際ボランティア団体へのリサイクル本の寄附活動の支援を行いました。

(21) LMS システムによる e-ポートフォリオの実施

※ LMS システムによる学修 e-ポートフォリオを全学で実施し、学生の学修記録の蓄積、可視化のシステム構築と利用支援を行いました。

3. 自己点検・自己評価

(1) 第三者評価受審 短大：大学・短期大学基準協会

※ 短大では、大学・短期大学基準協会による第三者評価（短期大学機関別認証評価）を受審し、令和5年3月14日付で同協会が定める評価基準を満たしていることから令和6年3月8日付で「適格」と認定されました。

また、内部質保証の一環として、大学院及び大学・短大各学科において、令和5年度3つのポリシーの達成状況に関する自己点検・評価を行い、報告書にまとめました。

4. FD・SD活動の推進

(1) 学生による授業評価（中間・期末）の継続実施

※ 前・後期それぞれ中間・期末に授業評価アンケートを実施し、即効性のある授業改善の効果向上に努めました。また、令和6年4月からの本学 LMS の変更に伴い、授業評価アンケートを、LMS 授業評価機能を利用した Web アンケートへ変更するため、具体的な実施要領を策定しました。

(2) 評価結果を踏まえた各種授業改善活動の継続実施（PDCA サイクルの強化）

- ① 一定水準未満の授業の担当者による毎授業後の自己点検報告アンケート実施
- ② 自己点検・自己評価委員会の委員による一定水準未満の授業への観察
- ③ 一定水準未満の授業担当教員による高評価授業の見学
- ④ 自己点検・自己評価委員会 FD 作業部会による授業改善の推進

※ 評価が低い授業担当者の授業改善に、継続的に取り組みました。

(3) FD 活動の推進（大学教育全般にわたる教育の質保証と質的転換に向けた取組）

※ 学科 FD を推進し、FD 活動報告書を提出させました。

(4) SD 義務化に伴う「教学改革」をテーマとする「事知一体改革」研修により「教職員」の能力開発を推進する研修企画室プログラム

- ① 教職員研修：(a) 教職 SD 研修； 教学 IR／内部質保証、教学 IR の使命・役割の理解・サンプルによるケーススタディ
- (b) 教員 FD 研修； 効率的な授業計画、良い試験問題への知識・技術

※ FD、SD 研修として以下を実施しました。

(1) 教職 SD 研修； 『内部質保証』 出口保証としての質保証

- ・ 社会が求める人材から、育成すべき資質・能力及び評価方法と活用方法の検討
- ・ 出口保証に必要なアセスメントの検討

(2) FD/SD 研修； 『主体的な学びを促す学習支援』

② 入学前教育：PDCA

③ 新入生オリエンテーション：PDCA

④ 初年次教育：PDCA

⑤ 教養教育：PDCA

⑥ キャリア教育の検討

※ ②から⑥については、実施、検討を継続しました。

⑦ 教職協働「入試制度検証作業部会」支援

※ 育成型選抜の令和7年度入試新規導入に向け、教職協働を進めました。

(5) 教職員向け ICT 講習会の継続実施

※ 教職員への SD として、Microsoft Office 講習（年間4回）と、e-learning による
新任者研修での教職員の IT リテラシー教育、初任者向け基礎講習会を実施しました。

5. 社会貢献の推進

(1) 公開講座の開催

※ 名古屋市瑞穂生涯学習センターとの共催で健康科学部、医療科学部教員による講演を行いました。名古屋市との共催による「なごや健康カレッジ」を4年ぶりに実施しました。

(2) オープンカレッジの継続実施

※ 令和5年度後期より、学生向けの資格取得講座を一般にも開放しました。

(3) 図書館による学生主体的活動としての地域向け催事の実施

※ 大学図書館でのおはなし会を6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、3月の
9回、瑞穂図書館でのおはなし会を4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、
12月、1月、3月の11回実施し、学生へ絵本読み聞かせを通じた社会貢献の場の創出を
図りました。

6. 情報公開

(1) 教育研究活動等の状況に係る情報公開の継続実施

(2) 教員養成課程の状況に係る情報公開の継続実施

(3) 財務の状況に係る情報公開の継続実施

※ 学園ホームページに令和5年度の教育研究活動等の状況、教員養成課程の状況および
財務状況を公開しました。

【中学校・高等学校の部】

1. 中高一貫教育の推進

(1) 6年間を見据えた学習指導の推進と充実

基礎期（1、2年生）における学習習慣の定着と基礎的な学力の育成

充実期（3、4年生）における高校先取り授業の実施による応用力の育成

発展期（5、6年生）における進路目標実現を見据えた実践力の育成

(2) 新学習指導要領を踏まえた学習指導の推進と充実

アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現

すべての基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成

(3) 土曜講座等を活用したキャリア教育の充実による職業観・勤労観の育成

※ 一貫課程6年間を見据えて、基礎期では学習習慣の定着による基礎的な学力の育成、充実
期では高校先取り授業の実施等による応用力の育成、発展期では進路目標実現を見据えた実
践力の育成に取り組みました。新学習指導要領を踏まえて、アクティブラーニング等による
「主体的・対話的で深い学び」の実現、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育
成を教科横断的に図るとともに、キャリア教育の充実により建学の精神「力強い職能人」の
ベースとなる職業観・勤労観の育成に取り組みました。

2. 高等学校教育の推進

- (1) 新教育課程実施に伴う3年間を見据えた学習指導の推進と充実
確認テストの活用等による学習習慣の定着と基礎的な学力の育成
補習、特別講座の充実による応用的・実践的な学力の育成
生徒一人ひとりの適性や進路希望に沿った適切なコース選択指導の推進
- (2) 新学習指導要領を踏まえた学習指導の推進と充実
アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現
すべての基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成
- (3) 総合的な探求の時間の活用などキャリア教育による職業観・勤労観の育成

※ 高校課程3年間を見据えて、確認テストの活用等による学習習慣の定着と基礎的な学力の育成、補習、特別講座の充実による応用的・実践的な学力の育成に取り組むとともに、新教育課程の趣旨を生かすために生徒の適性や進路希望に沿った適切なコース選択指導を行いました。新学習指導要領を踏まえて、アクティブラーニング等による「主体的・対話的で深い学び」の実現、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を教科横断的に図るとともに、キャリア教育の充実により建学の精神「力強い職能人」のベースとなる職業観・勤労観の育成に取り組みました。

3. 分掌業務の改善推進

- (1) 高校学年主任を加えた部長連絡会の機能強化による学校運営の円滑化
- (2) 生徒情報の共有による一人ひとりに対応した組織的な生徒指導の推進
- (3) スクールカウンセラーの活用による不登校傾向生徒への教育相談の充実

※ 部長連絡会の機能強化により、教育活動がコロナ前に戻る状況のなかで、学園が活性化するように学校運営の円滑化を図りました。精神的に不安定な生徒、不登校傾向の生徒が増加傾向にあるなか、職員間で生徒情報を共有し、一人ひとりに対応した丁寧な生徒指導を組織的に推進するとともに、不登校傾向の生徒に対してはスクールカウンセラーの活用を含めて教育相談の充実に取り組みました。

4. 研修・研究の充実

- (1) 生徒による授業評価や研究授業を活用した教科指導力の向上
- (2) 生徒1人1台端末の効果的な活用等による積極的な授業改善
- (3) 指導と評価の一体化による学習改善及び指導改善の推進

※ 生徒による授業評価や研究授業等を活用し、各教科で教科指導力の向上に取り組むとともに、生徒1人1台端末の効果的な活用等により新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」を実現するため、積極的な授業改善に取り組みました。新学習指導要領による観点別評価の実施に伴い、指導と評価の一体化による学習改善及び指導改善の推進に取り組みました。

【幼稚園の部】

1. 教育・保育内容の充実及び質の維持・向上

- (1) 教育課程の継続的な改善

※ 教育課程の継続的な改善に努め、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に着目したプロジェクト型保育を継続し、更なる質向上に努めました。

- (2) 異年齢間の連関を深める指導の実践

※ 年長児が年少児をサポートする等の体制を継続しながら、在園児とプレスクール未就園児(1、2歳児)との交流機会を増やしました。

(3) 研究・研修による教育・保育内容の深化

※ 様々な研修に参加するとともに、総合科学研究所機関研究を通して、子供中心の保育・教育のあり方を追求しました。

(4) ドキュメンテーションを活用した新しい教育・保育の推進

※ 教諭が保育の画像を撮影する体制が定着し、振り返りを通して、より幼児の活動の本質を引き出す方策を検討・実践しました。

(5) ICT を活用した新しい教育・保育の推進

※ 幼児の実体験をさらに豊かにする新たな ICT アプリの導入を決定し、イベントの動画同時配信の実施および質向上に向けた検討をしました。

2. 保育環境の整備・充実

(1) 安全かつよりよい保育内容を維持・向上させるための教育環境の整備・充実

※ 20 年を超える園舎の老朽化部分の修理を検討し、内装が傷み、シートベルトの設置のない、10 年以上使用しているスクールバスの安全対策を検討しました。地震対策として、園児用の高衝撃吸収材入りカラー帽子の導入と危機管理マニュアルの整備を行いました。

(2) 幼児の主体性を引き出す保育室の環境設定

※ 子供一人一人の思いが表現できる豊かな材料を設置しました。教諭の思いが主張されない、教諭による適切な援助を行いました。

(3) 幼稚園施設整備指針改訂に応じた環境改善の推進

※ 耐用年数を超えた屋外遊具の安全管理と、新しい時代に応じた遊具計画（築き山、土管、ビオトープ、など）を検討しました。

3. 大学との教育・研究連携の充実

(1) 大学・短期大学部・高等学校・中学校との計画的な教育実習・体験学習などの連携

※ 児童教育学科の「幼稚園教育実習」1 名、短期大学部保育学科の「幼稚園教育実習」1 名を受け入れるとともに、看護学科の「小児看護学実習」56 名を受け入れました。

(2) 総合科学研究所との連携強化による協同研究の充実

※ 総合科学研究所の機関研究として「幼児教育で育みたい資質・能力に関する研究—主体的・対話的で深い学びとなる総合的な表現活動に関する実践研究Ⅱ」を実施し、「総合科学研究第 17 号」に論文が掲載されます。

4. 家庭及び地域との連携

(1) ドキュメンテーションによる双方向型コミュニケーションの充実

※ ドキュメンテーションは、アンケートなども実施し保護者との双方向型コミュニケーションツールとして定着しました。インスタグラムとも連携し、園内外の広報にも応用しました。

(2) 子育て支援・プレスクールのさらなる推進

※ 子育て支援としての 1、2 歳児対象プレスクールの保育内容をより魅力的になるように改変した結果、前年度より、3 歳児入園率が向上、プレスクール希望者も増加しました。

(3) 預かり保育の充実

※ 早朝預かり保育を開始しました。

(4) 家庭・幼稚園・給食業者と連携した、食物アレルギー対応および食育の推進

※ 月 1 回の給食会議を開催し、添加物の有無の確認、食材の問題点改善、アレルギー対応メニューの検討などと共に、季節に応じた特別メニューの検討などを通じた総合的な食育活動を行いました。

(5) 援助の必要な幼児への支援体制の充実

※ 研修などから最新の情報を入手しながら、担任と保護者の密な連携を最重要視し、加配の非常勤教諭との密な連携を通じた支援体制を確立しました。心理カウンセラーによる相談も充実しました。

Ⅲ. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和5年度の事業活動の収支状況について、その概要を報告いたします。

教育活動収入は、学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金などの経常的な教育活動に係る収入で、予算に対し4千8百万円増の39億1千3百万円となりました。主な増加科目・内容は、経常費等補助金および寄付金収入です。

教育活動支出は、教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費で、45億7千4百万円となり、当年度の教育活動収支差額は、予算に対し1億5千8百万円増のマイナス6億6千1百万円となりました。

なお、受取利息・配当金などを加えた教育活動外収支差額は4百万円となり、当年度の経常収支差額は、予算と同額のマイナス6億5千7百万円となりました。

また、中学・高校グラウンドの解体等で資産処分差額3千1百万円を計上したこともあり、当年度収支差額は6億9千4百万円のマイナスとなりました。以上より、翌年度繰越収支差額はマイナス4千3百万円、翌年度繰越支払資金は29億3千1百万円となりました。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年変化

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	35,339	37,286	36,099	35,419	34,777
流動資産	4,716	2,078	3,542	3,130	3,053
資産の部合計	40,055	39,363	39,642	38,549	37,830
固定負債	1,745	803	751	728	691
流動負債	1,069	975	1,320	868	859
負債の部合計	2,814	1,778	2,071	1,596	1,550
基本金	36,059	36,653	36,590	36,302	36,322
繰越収支差額	1,182	933	980	652	-43
純資産の部合計	37,241	37,585	37,571	36,953	36,280
負債及び純資産の部合計	40,055	39,363	39,642	38,549	37,830

イ) 財務比率の経年変化

財務比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	2.0 年	1.6 年	1.8 年	1.8 年	1.8 年
流動比率	441.2%	213.1%	268.4%	360.8%	355.4%
総負債比率	7.0%	4.5%	5.2%	4.1%	4.1%
前受金保有率	586.7%	270.3%	559.2%	493.7%	535.7%
基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%
積立率	96.3%	66.6%	75.2%	69.4%	65.2%

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年変化

(単位：百万円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	3,503	3520	3,346	3,102	2,959
手数料収入	89	77	67	61	57
寄付金収入	49	59	43	40	49
補助金収入	487	703	712	684	678
資産売却収入	0	0	30	0	0
付随事業・収益事業収入	122	99	65	51	56
受取利息・配当金収入	52	169	107	36	4
雑収入	79	114	114	91	124
借入金等収入	1,000	0	0	0	0
前受金収入	785	691	595	622	547
その他の収入	82	118	1,460	185	67
資金収入調整勘定	▲ 899	▲ 978	▲ 870	▲ 653	▲ 737
前年度繰越支払資金	6,417	4,607	1,868	3,354	3,070
収入の部合計	11,766	9,179	7,535	7,572	6,872

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	2,452	2,605	2,651	2,605	2,755
教育研究経費支出	942	760	781	859	787
管理経費支出	308	311	307	306	265
借入金等利息支出	1	3	0	0	0
借入金等返済支出	4	1,000	0	0	0
施設関係支出	512	491	451	141	48
設備関係支出	229	154	405	112	139
資産運用支出	2,420	2,060	0	0	0
その他の支出	431	139	210	666	191
資金支出調整勘定	▲ 140	▲ 212	▲ 625	▲ 188	▲ 243
翌年度繰越支払資金	4,607	1,868	3,354	3,070	2,931
支出の部合計	11,766	9,179	7,535	7,572	6,872

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,291	4,527	4,317	4,015	3,913
教育活動資金支出計	3,702	3,676	3,739	3,770	3,806
差引	589	852	577	245	107
調整勘定等	▲ 43	▲ 94	▲ 50	▲ 29	▲ 39
教育活動資金収支差額	546	758	527	216	68
施設整備等に活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	8	2	300	9	8
施設整備等活動資金支出	801	706	857	254	187
差引	▲ 793	▲ 704	▲ 557	▲ 244	▲ 179
調整勘定等	▲ 226	6	347	▲ 309	▲ 44
施設整備等活動資金収支	▲ 1,019	▲ 698	▲ 210	▲ 554	▲ 224
小 計	▲ 473	60	317	▲ 337	▲ 156
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,083	240	1,135	41	19
その他の活動資金支出計	2,373	3,004	1	41	0
差引	▲ 1,290	▲ 2,763	1,134	0	19
調整勘定等	▲ 47	▲ 36	35	53	▲ 1
その他の活動資金収支差	▲ 1,337	▲ 2,799	1,169	53	17
支払資金の増減額	▲ 415	▲ 2,739	1,486	▲ 284	▲ 139
前年度繰越支払資金	6,832	4,607	1,868	3,354	3,070
翌年度繰越支払資金	4,607	1,868	3,354	3,070	2,931

ウ) 財務比率の経年変化

財務比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	12.7%	16.7%	12.2%	5.4%	1.7%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年変化

(単位：百万円)

科 目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,503	3,520	3,346	3,102	2,959
	手数料	89	77	67	61	57
	寄付金	49	59	43	40	49
	経常費等補助金	478	701	682	674	670
	付随事業収入	93	59	65	51	56
	雑収入	83	113	113	87	124
	教育活動収入計	4,295	4,530	4,317	4,015	3,913
	人件費	2,408	2,565	2,599	2,582	2,718
	教育研究経費	1,621	1,426	1,482	1,633	1,539
	管理経費	394	396	378	372	316
	徴収不能額等	1	2	2	0	1
	教育活動支出計	4,424	4,388	4,462	4,587	4,574
	教育活動収支差額	▲ 129	142	▲145	▲573	▲ 661
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	52	169	107	36	4
	その他の教育活動外収入	29	40	0	0	0
	教育活動外収入計	81	209	107	36	4
	借入金等利息	1	3	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1	3	0	0	0
	教育活動外収支差額	80	206	107	36	4
	経常収支差額	▲ 49	348	▲38	▲537	▲ 657
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	16	10	36	27	14
	特別収入計	16	10	36	27	14
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	9	14	13	108	31
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	9	14	13	108	31
	特別収支差額	7	▲4	23	▲81	▲17
	基本金組入前当年度収支差額	▲ 42	344	▲15	▲617	▲ 674
	基本金組入額合計	▲ 731	▲ 594	▲182	0	▲ 21
	当年度収支差額	▲ 773	▲ 250	▲196	▲617	▲ 694
	前年度繰越収支差額	1,955	1,182	933	980	652
	基本金取崩額	0	0	244	289	0
	翌年度繰越収支差額	1,182	933	980	652	▲ 43
(参考)						
事業活動収入計		4,392	4,749	4,460	4,078	3,932
事業活動支出計		4,434	4,405	4,475	4,695	4,605

イ) 財務比率の経年変化

財務比率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費比率	55.0%	54.1%	58.8%	63.7%	69.4%
教育研究経費比率	37.0%	30.1%	33.5%	40.3%	39.3%
管理経費比率	9.0%	8.4%	8.6%	9.2%	8.1%
事業活動収支差額比率	-0.9%	7.2%	-0.3%	-15.1%	-17.1%
学生生徒等納付金比率	80.1%	74.3%	75.6%	76.6%	75.5%
経常収支差額比率	-1.1%	7.3%	-0.9%	-13.3%	-16.8%

(2) その他

① 有価証券の状況

種類	貸借対照表計上額
時価の無い有価証券	2,200,000 円

② 借入金の状況

該当なし

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

科目	収入額
特別寄付金	48,920,000 円

⑤ 補助金の状況

科目	収入額
国庫補助金	193,561,400 円
地方公共団体補助金	476,188,775 円
施設設備補助金	8,173,900 円

⑥ 収益事業の状況

別途、区分会計した計算書に記載（不動産賃貸業、電気業）

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

役員、法人等名称	資本金又は出資金	事業内容又は職業	役員の兼任等	事業上の関係	取引内容
越原一郎	—	—	—	賃貸借	不動産
越原洋二郎	—	—	—	賃貸借	不動産

イ) 出資会社

会社の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無
株式会社越原地所	不動産管理	30,000,000 円	0%	金銭消費貸借	兼任1名・報酬無

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

主に大学・短大の在籍学生数減少に伴い、教育活動収入と教育活動収支差額が低減し、教育活動資金収支差額比率は1.7%に低下している。また新学部等の人件費支出増加もあり、翌年度繰越支払資金は前年比1億3千9百万円減の29億3千1百万円となった。

学生生徒納付金と経常費等補助金の回復、増加が最重要課題であり、学びの質保証への持続的な取り組み、学修成果可視化の段階的な実現、共学化による入試制度・設計と学費・定員の見直し、学生・生徒・保護者観点の広報への質的転換などの具現化、実践により、全学的な学生・生

徒の入学定員充足を令和 6 年度に実現し、教育活動収入を漸増させていく。以上の施策に加え、固定資産の取得はじめ印刷製本費、広告費ほかの経費支出の適性化・削減を図ることで、安定的な財政基盤構築を目指していくもの。